

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う取り組みについて

2020.4.8

日立コーポレーションでは、緊急事態宣言発令され新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社員、お客さま及び協力会社の感染リスクを排除するとともに、安全を確保し重点的に考えわが社がやれることを下記の通り実施しております。

### (1.一般事項)

- a.内勤者には交代制在宅勤務、フレックス勤務の実施
- b.咳や発熱等、体調に異変がある社員の出勤を禁止
- c.公共交通機関利用者は必ずマスクの着用を徹底する
- d.各自、手洗い（消毒液等）うがいを徹底する
- e.集団で集まるところや、お食事会、飲み会等の席には参加を自粛
- f.会議等は新型コロナウイルスの拡散状況に応じて縮小、延期または中止
- g.会社は、多方面からの情報収集をし必要な情報を社員全員にメール等にて報告

### (1.作業現場での対応)

- a.作業員への手洗い（消毒液等）うがいを徹底させる
- b.咳や発熱等、体調に異変がある場合はすぐ退所させる（経過観察し連絡を受けること。）
- c.工事従事者の中に感染が確認された場合には、現場を一時中止し他の従事者への感染の状況等確認を行う

### (その他)

- a.体調不良のお客さまには、ご来社をお断りすることがあります
- b.ご来社されるお客さまには、マスクの着用をお願いしております
- c.社員は、来客対応時にはマスク着用義務付けをしております
- d.社員の体調管理(体温計測)を義務